

# 鳥獣被害を防ぐために

問合せ先：産業振興課農林係（河内庁舎2階）☎23914

## ○鳥獣被害対策出前講座・職員による現場確認

地域としてや個人として、動物による被害などに困っている場合、被害対策のやり方や動物から身を守る方法などについて、市の職員が講座や現場確認などにより対応します。



区への出前講座



小学生への出前講座

地域としての対策を行う際の一助として、過去に行った講習会（吉佐美区）をDVD化しており、貸出しを行っています。興味のある方は、産業振興課へご連絡ください。

今月は私が調整しているイベントについてお知らせします。  
今年の黒船祭では特別コラボ企画として、全国で日本の歴史に関する活動を行う株式会社ヒストリックによる「コスプレ歴史ごみ拾い」を開催します！  
「コスプレ歴史ごみ拾い」とは、和装などのユニークな格好（※任意）で、史跡を巡りながら楽しくごみ拾いをするイベントです。  
**開催日** 5月18日（日）  
**参加費** 500円  
**申込方法** 5月17日（土）までに、次のメールアドレスに①②③の事項を記入して申込みください。  
**申込先メールアドレス** worldwithhistlink@histlink.net  
※件名を「コスプレ歴史ごみ拾い参加希望」としてください。  
①氏名（フリガナ）  
②連絡先（電話番号・メールアドレス）  
③参加人数  
歴史と街を楽しみながら、環境美化活動をしましょう。みなさんのご参加をお待ちしています！

3月下旬、市内在住のご家族と、里山体験ツアーに参加しました。民家の側まで来ている鹿やイノシシの足跡やフンを見つけ、罾の仕組みや仕掛け方を学びました。地元の人たちからは、「車を運転中、鹿と並走した」とか、「車で鹿にぶつかった」なんてエピソードをよく聞いていましたが、私の自宅は町中なので、動物に遭遇することなんてないと思っていました。ところが昨年初秋、町中で大きなイノシシを見ました。こんな町中にも出るの！？と、ビックリしました。車内にて安全だったこともあり、初めて見る野生のイノシシにちょっとした興奮を感じました。里山体験では、そんなイノシシと鹿のジビエBQを頂いたので、とても美味しくてびっくりしました！イノシシ肉のカレーや鹿肉のシチューは食べたことがありましたが、臭みもなく、BQのシンプルな味付けの方が、お肉そのものの味がして、高級ブランド肉と言われても、納得する味でした。下田に来る観光客にも、ぜひ知っていただきたい絶品です。

鈴木 和隆

高橋 真希

## 地域おこし協力隊の活動コラム

# 鳥獣被害対策の支援制度

問合せ先：産業振興課農林係（河内庁舎2階）☎23914

市内では、イノシシやシカ、サルなどによる農林産物や生活環境への被害が多く確認されています。動物による被害を防ぐためには、なぜ動物が出没し被害が発生するのか知り、地域や個人としてどう対策したらよいのかを考える必要があります。

そのような活動を後押しするため、以下の補助金等があります。地域として、個人として対策を行う際にご活用ください。

## ○鳥獣被害対策事業費補助金

防護柵等を設置する際の費用を補助します。

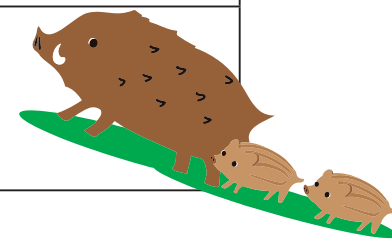


|      |                                                                                                                                             |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 補助額  | 原材料及び副資材費や外注加工等に係る費用の50%                                                                                                                    |
| 限度額  | 10万円（認定農業者 20万円）                                                                                                                            |
| 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・同一箇所の申請は原則5年間不可</li> <li>・同じ人による申請は同一年度で1回限り</li> <li>・補助対象者は事業実施予定の土地所有者又はその土地の利用権を有する人</li> </ul> |

## ○狩猟免許取得補助金

狩猟免許を取得する際に必要となる経費を補助します。

|        |                                                                                                                                                                      |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 補助対象経費 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・予備講習会受講料</li> <li>・狩猟税</li> <li>・試験申請手数料</li> <li>・猟友会入会金</li> <li>・医師の診断書作成料</li> <li>・その他必要経費</li> <li>・免許登録手数料</li> </ul> |
| 限度額    | 上限30,000円（1,000円未満の端数切捨）                                                                                                                                             |
| 注意事項   | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 市内在住で市税を滞納していない人</li> <li>2 新たに免許を取得する人</li> <li>3 市内の鳥獣駆除に従事可能な人</li> </ul> 以上3点を満たしている人                                   |



## ○鳥獣捕獲報償金

農林産物に被害をもたらす鳥獣の捕獲を奨励するため、市の許可を受けた者が捕獲した際に報償金を交付します。

|      |       | 市（鳥獣捕獲報償金）          | 国（鳥獣被害防止総合対策交付金）       |
|------|-------|---------------------|------------------------|
| 対象鳥獣 | イノシシ  | 5,000円              | 成獣 7,000円<br>幼獣 1,000円 |
|      | ニホンジカ | 5,000円              | 成獣 7,000円<br>幼獣 1,000円 |
|      | サル    | 30,000円             | 成獣 8,000円<br>幼獣 1,000円 |
| 注意事項 |       | ・捕獲を行う際には市の許可が必要です。 |                        |